平成 27 年２月３日発行
No.278

Shining
シャイニング

発行元：社会福祉法人 拓く
TEL　0942-27-2039
FAX　0942-27-2086
http://h-polepole.com

誰もがどんな状態になっても地域生活を続けられるために

今年の１月「平成２７年度 介護報酬２．２７％下げ」と、大きなニュースとして報道されました。やはり、国の財源難のもとで、公的な社会保障は抑制される方向なのだと強く実感しました。今年度当初から注視していた、障害福祉サービス報酬改定では、生活介護は開所時間に応じて減算、食事提供加算の期間延長と単価の減額、グループホームへの特例でのヘルパー派遣については期間延長などが検討されています。今後の社会情勢を鑑みれば、食事提供加算や特例でのヘルパー派遣の期間延長は廃止される方向でしょうし、報酬単価やサービス量の削減など厳しくなることが懸念されます。中々先が見えにくい中、どれだけ準備できるか、事業の実施は本当に難しくなっていると感じています。

現在、当法人のグループホームでは、ご家族・入居者の高齢化や障害の重度化に備えて３６５日体制に向かうため、土曜日の開所を段階的に増やしたり、配食を行ったりする取り組みを進めています。入居者の高齢化・障害の重度化に伴い、医療との関わりは欠かせなくなってきており、看護職員を夜間に配置し、全グループホームを定期的に巡回するなどしました。また、医療的ケアが必要な入居者については、訪問診療の病院と提携し、定期的な診療や往診をしていただく体制をとっています。しかし、２４時間の生活を支えるには、医師や看護師だけでは足りません。国は、今後、地域生活における医療的ケアの需要増大を見据えてヘルパーなど医療従事者以外も医療的ケア（喀痰吸引、胃ろう、経鼻経管栄養など）ができるように法律を変えました。来月の３月 14・15 日には、当法人が主催し、特定の者に対して医療的ケアを提供できるヘルパー養成のための喀痰吸引等研修（第三号）を実施する予定です。

医療的ケアの必要な方の受け入れ体制をつくるのは一朝一夕ではできません。私の友人は難病を患っており、ここ１ヶ月で身体機能が著しく低下し、人工呼吸器や経鼻経管栄養（鼻から栄養剤を注入）、痰の吸引などの医療的ケアが必要になりました。友人の希望はただ一つ「病院ではなく、家に帰りたい…」。しかし、久留米では医療的ケアを提供できる事業所がほとんどなく、帰ることができずにまだ入院しています。今、私たちが携わっている入居者が急に医療的ケアが必要になった時はどうなるでしょうか。

日常的に医療的ケアの必要な方の支援に取り組んでおくことは、誰もがどんな状態になっても地域生活を続けられることにつながるのだと思います。これから急ピッチで医療的ケアの提供体制づくりに挑戦していきます。　（副本部長　浦川 直人）

グループホーム（チェムチェム）

平成 26 年度からグループホームの仕事に携わることになり、早くも一年が経とうとしています。

今年度は、365 日体制に向けて開所日を増やしたり、食事を配食に変えたりと入居者、ご家族におかれましては戸惑われたことも多かったと思います。

特に配食については、まだまだ試行錯誤を繰り返している段階ですが、スタッフも同じものを食べることで、今後も思いを伝えられない人の代わりに、さらに改善されるよう声を上げていきたいと思います。

また、ケアホーム・グループホームの一元化により、当法人のケアホームも全てグループホームへと統合されました。平成２７年度の報酬改定の議論の中で、グループホームへのヘルパー派遣については 3 年間の期間延長が決まりましたが、年度当初にご説明した通り、今後は支援（サービス量）が縮小されていく方向にあります。

また、親亡き後の暮らし、入居者自身の高齢化、社会情勢の影響など課題はたくさんありますが、先を見据え、その中でも入居者が地域の中で当たり前に笑って暮らしていけるように運営努力を重ねていきたいと思います。　（地域支援課主任　前田 力哉）

居宅介護（ポレポレ居宅介護支援センター）

ポレポレが居宅介護事業を始めて間もなく 12 年が経ちます。利用者も年齢を重ね、身体の拘縮（関節・筋肉の収縮）、のみこみ機能など身体の変化に合わせたケアや医療的ケアの必要性が高まってきました。ヘルパーなど介護従事者も、身体や嚥下の仕組みと状態に合わせた支援が求められるなど、これまで以上に高いスキルが求められるようになってきました。特に、介護従事者の医療的ケアの実施においては、医学的な知識と高い手技力が求められます。実際、私が喀痰吸引研修の受講した際、実習中に身体の拘縮があり気管切開をした重度の障害のある方と接した時に、どう身体を動かしたらよいのか分からず、自分の技術力の無さを痛感した経験をしました。現在、毎月のヘルパー会議や研修で一人ひとりが目標を持って学習に取り組んでいます。

私たちがこれまで積み上げてきたスキルに加え、より確かな知識と技術を学び獲得する事で、これまで以上に“身を委ねてみようかな”と安心していただけるように、みんなで成長していけたらと思っています。　（サービス管理責任者　中村 友香）

相談支援（カリブ）

相談支援センターカリブの設置から、丸２年が経とうとしています。

ご本人とご家族に向き合い、ご意向や悩みを聞きながらサービス等利用計画を作成しているところですが、人の優しさや強さに触れあうことができ、私自身もたくさんの力をもらえ感謝しています。そして、「相談して良かった」と言われると嬉しいですが、時には意見の食い違いで葛藤することもしばしばあります。でも、これはみんなが一生懸命やっているからなのです。私達は全障害の方の相談を対象としていますので、利用者さんの幅が広く、まだまだ勉強不足を実感しており、今後とも障害の正しい理解について知識を深めていく必要があると考えているところです、また利用者さんには複雑な問題を抱えた方も多く、ご本人を支援するためにも複数の関係者との連携が必要な場合があります。今後もご本人のエンパワメントを引き出し寄り添っていけたらと思います。

（相談支援専門員　大力 陽子）

宿泊体験／タイムケア

宿泊体験　グループホームの空室を活用し、障害児者の自立体験（宿泊体験／短期入所）に取り組んでいます。自立にあたっては、誰もが抱える不安や希望があります。「自宅以外にどんな選択肢があるのか」「自分ができること、サポートして欲しいこと」など、将来に繋げられる支援をご本人やご家族と一緒に考えながら取り組んでいます。

また、慣れない自宅外での自立体験をサポートするためには、入念な計画とグループホームの世話人とは別のスタッフの細やかな支援が必要です。今後も、より多くの障害児者が将来の暮らしを拓いていけるよう、スタッフの増員も含めて計画を立てる事が出来ればと思います。

タイムケア　タイムケア（中学校での放課後支援）には、普段気持ちを伝えられない、集団に入れない生徒が多く通っています。彼らと一緒に過ごして２年が経ち、今では生徒がいろいろな表情を見せる場面も増えました。夏休みには、生徒がお化け屋敷を企画しました。その際、役割分担をし、各自がメイクや演出等について様々に提案。本番ではお化け屋敷に入った挑戦者側が驚き、大笑いするなど楽しいひとときとなりました。また、冬休みは体育館での運動を実施。いつもはしたいことを聞いても「何でもいい」と答える生徒の一人が、バドミントンの最中、大きくガッツポーズを取っていました。このように日々の関わりの中で、生徒が少しずつ心を開き、タイムケアを自分の居場所にしている姿を見る度に嬉しく感じます。このような居場所づくりを今後も大事にして、取り組んでいきたいと思います。　（姫野　健太）